

# 「母子餓死事件」から2年 ～八尾市の生活保護は変わったか？～

【緊急集会】

■ 日時 **12月12日(日)** 午後1時30分～4時

■ 場所 **八尾市生涯学習センター 4階 大会議室**

コロナ対応のため、会場参加(定員100名)とオンライン参加を併用して行います。

◆オンライン参加の方は、下記 URL または右の QR コードより  
事前登録をお願いします。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_DLcRDFgxRSSMqBAixUJDkw](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_DLcRDFgxRSSMqBAixUJDkw)



コロナ禍で生活に困窮する人が増える中、厚生労働省も「生活保護の申請は権利」と広報しています。今こそ自治体は人々の暮らしと命を守る仕事を真剣におこなわなければなりません。そうではない自治体も少なくありません。八尾市では2020年2月に生活保護を利用している母子が餓死する事件が起きました。

私たちは、二度とこのような悲劇が起らないように八尾市に生活保護行政の改善を求めて申し入れをしてきました。これまでの経過の報告を行うとともに、コロナ禍での生活保護の役割と、自治体の責任について考えたいと思います。



## ■ 経過報告

「八尾市生活保護行政の“異常”」

木下秀雄さん(大阪市立大学 名誉教授)

## ■ 基調講演

「コロナ禍と生活保護—自治体の役割」

尾藤廣喜さん

(弁護士・生活保護問題対策全国会議代表幹事)

## ■ リレー報告

生活保護利用者、支援者、自治体ケースワーカー、他の自治体(生駒市・亀岡市)からの報告

母子餓死事件のような悲劇を二度とおこさないために、  
これまでの生活保護行政を本気で反省し、改善してください。

二度と悲劇を起こさないために

# 生活保護行政を本気で改善してください！

八尾市では「辞退届」による保護廃止が異常に多いため、改善を求めてきました。これに対して9月13日に「組織的検討のうえ、決定を行っております。」と回答がありました。

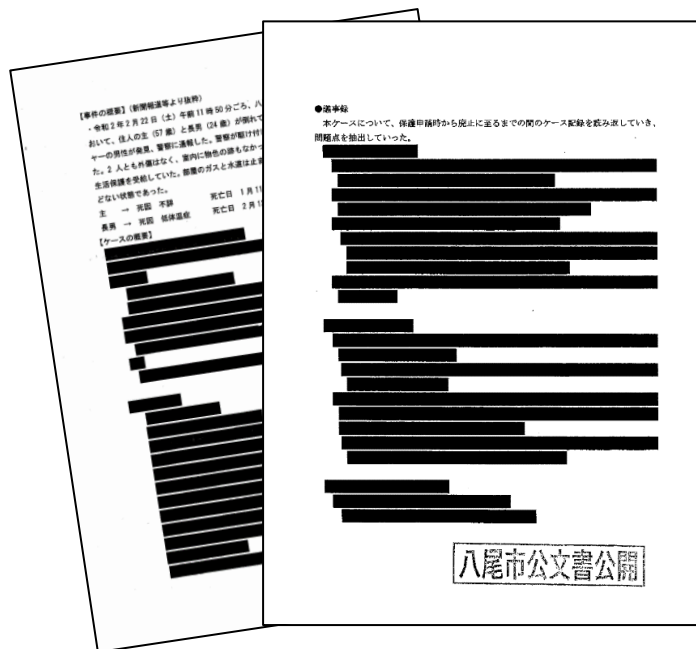
しかし、8月27日の大阪府の特別監査では「客観的な状況の把握が不十分」な事例があるという指摘を受けています。

廃止事由「その他理由の内訳(件数)」

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
手持ち金の増	24	23	30
他市への転出	28	33	34
逮捕・拘禁	8	7	10
ケース合併	3	0	7
葬祭扶助の実施	11	16	19
<b>辞退</b>	<b>160</b>	<b>121</b>	<b>86</b>
最低生活費の減少	1	9	6
指示義務違反	0	1	0

八尾市保有の「生活保護法施行事務監査資料」より

母子餓死事件の検証についての議論状況の開示を求めても、八尾市は真っ黒塗りの「のり弁開示」しかしていません。



## 八尾市母子餓死事件調査団

【連絡先】 八尾生活と健康を守る会 ☎ 072-997-5666 FAX 072-997-5540

全大阪生活と健康を守る会連合会 ☎ 06-6447-5105 FAX 06-6447-5106

八尾市母子餓死事件調査団は、八尾社会保障推進協議会、八尾生活と健康を守る会、生活保護問題対策全国会議、全大阪生活と健康を守る会連合会、弁護士、専門家などで構成されています。